

追加募集

基金訓練受講生募集 (緊急人材育成支援事業)

# ビューティーエステ科

(新規成長・雇用吸収分野等訓練コース)



訓練番号	22-13-03-19-2242
訓練コース名	新規成長・雇用吸収分野等訓練コース(実践演習コース)
訓練科名	ビューティーエステ科
募集定員	20名
受講要件 (訓練対象者の条件)	エステの体験をしたことのある方、自身でメイクをされたことがある方 * 募集者が半数に満たない場合には、訓練を中止することがあります。
募集期間	平成23年1月25日(火) ~ 平成23年2月1日(火)
訓練期間	平成23年2月14日(月) ~ 平成23年5月20日(木)
訓練時間	10:00~15:30 (土・日・祝日は休みです)
申込み先	所轄のハローワーク(公共職業安定所)を經由して、下記訓練期間宛に電話の上、受講申込書を郵送してください。
選考日時	平成23年2月2日(水)
選考場所	(株)スマイル・ライフ・クリエーション
選考内容	面接 ※応募に伴う願書等の書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
結果発表	平成23年2月3日(木)までに選考結果をご連絡いたします。
訓練内容	ビューティーアドバイザー育成のため、エステティックやメイクアップの必要知識と施術の考え方、関係法令を指導し、確実な就職先を探してもらうためにビジネスマナーなどの職業能力基礎演習、職場体験等により就職支援します。(裏面のカリキュラム参照)
関連職種	エステサロン、老人ホームにおけるビューティーアドバイザー
仕上がり像(訓練目標)	ビューティーアドバイザーとして老人ホームやエステサロンに就職できるレベル
取得目標資格	すぐに取得できる資格はありませんが、広くエステの知識が学べます。
受講料	無料
自己負担	12,975円(内訳 テキスト代、教材) ※訓練施設および職場見学場所への移動交通費、昼食代は自己負担となります

◀ 訓練実施機関 ▶

— 受講申込書郵送・お問合せ先 —

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷1-21-1

(株)スマイル・ライフ・クリエーション (事務室) TEL:03-6411-2865

FAX:03-6411-2866

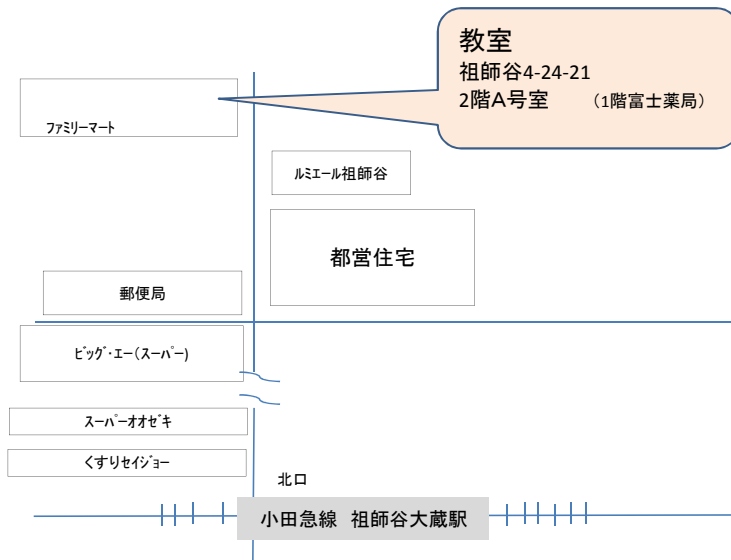
	学 科	実 技
訓練カリキュラム	オリエンテーション他 基礎知識 理論、施術 安全衛生 関連法規 職業能力基礎演習	メイクアップ技術 アロマセラピー フェイシャル施術 ボディ、フット施術 接客実技

### 《訓練実施施設》

(株)スマイル・ライフ・クリエーション 教室

〒157-0072 東京都世田谷区祖師谷4-24-21 2階A号室(1階富士薬局)

最寄駅 小田急線 祖師谷大蔵駅徒歩10分



### 【訓練・生活支援金給付金の資格要件】

#### ■訓練・生活支援給付金

職業訓練を受講している間、生活支援給付金が支給されます。

被扶養者のいる方 12万円  
上記以外の方 10万円

#### ★ 訓練・生活支援給付金の資格要件

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 国及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※ 遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※ 一定の要件を満たした方に支給されます。

※ 選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※ 応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※ 年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められることがあります。

※ 世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※ 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。